

# 沼津市新中間処理施設整備運営事業

## 技術提案書作成要領

令和6年4月

沼 津 市



## 1. 総則

沼津市新中間処理施設整備運営事業 技術提案書作成要領（以下「作成要領」という。）は、本市が公告した沼津市新中間処理施設整備運営事業（以下「本件事業」という。）に係る総合評価一般競争入札（以下「本件入札」という。）に適用するものとし、本件入札の入札公告及び沼津市新中間処理施設整備運営事業 落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）に基づく評価を行う技術提案書の構成、作成要領等を示す図書である。

入札参加資格を有すると確認された者（以下「入札参加者」という。）は、対面対話の内容及び技術提案書等に関する質疑等を踏まえ、これに基づく技術提案書を提出し、落札者決定基準に基づく技術評価を受けなければならない。

### 1-1. 基本条件

技術提案書の作成に当たっては募集要項を前提条件とする。

なお、特に指定が無い限りにおいて、本市が入札参加資格確認結果と併せて入札参加者へ通知した提案者名称を使用又は記載するものとし、入札参加者の構成企業が特定又は類推できる社名及びロゴ等を使用又は記載してはならない。ただし、施工実績、機械形式等、技術提案書を作成する上で必然的に標章、商品名、技術名称及びその他固有の名称等を記載しなければならない場合は、最低限の範囲で記載すること。

提出する技術提案書のうち正本については、表紙に入札参加者の名称を付すものとし、副本については、表紙に本市が通知した提案者名称を付すこと。

### 1-2. 貸与資料

技術提案書等については、以下の資料を踏まえて作成を行う。資料については、募集要項に関する質疑を提出した全ての事業者に対し、貸与するものとする。貸与の方法については、事業者から募集要項に関する質疑を受け付けた後、本市から事業者に対し、①から⑦を格納した電子媒体（DVD-R等）を、速やかに送付する。なお、当該電子媒体については、技術提案書の提出時に返却すること。

- ① 添付資料-6. 関係資料 地質調査位置及び柱状図（参考）等
- ② 添付資料-11. 関係資料 清掃プラント搬入車両実績
- ③ 添付資料-12. 関係資料 中継中間処理施設搬入実績等
- ④ 地盤変動影響調査資料判明
- ⑤ 旧衛生プラント解体時の資料
- ⑥ 特別高圧線接続検討回答書
- ⑦ その他、事業者が技術提案書を作成するために必要なデータ

※必要なデータについては、募集要項に関する質疑を提出する際に申し出ること。

### 1-3. 技術提案書

技術提案書は次の資料により構成する。

- ① 事業実施計画説明書
- ② 施設概要説明書
- ③ 仕様概要説明書
- ④ 施工計画説明書
- ⑤ 運営計画概要説明書
- ⑥ エリア基本コンセプト対応方針説明書
- ⑦ 図面
- ⑧ 技術評価項目提案書

## 1-4. 対面対話の開催等

### (1) 対面対話

#### ① 実施目的

##### ア. 募集要項の説明

募集要項のうち技術提案書の作成に必要な図書の概要について説明する他、技術提案書作成に際しての留意事項を説明する。

##### イ. 基礎審査項目未達の防止

様式9-1、様式9-2、様式9-3、様式9-4及び様式9-5に記載の内容について、基礎審査項目への適合状況を確認する。また、要求水準書に示す条件等に関して、意見等を受け付けるものとする。

- A) 施設全体配置計画、ゾーニング計画及び敷地動線計画に関する提案（様式9-1）、煙突排ガス条件及び物質収支（焼却炉）（様式9-2）、基本フローシート（様式9-3）、貯留設備計画容量（様式9-4）、要求水準書とは異なる独自提案（様式9-5）及び要求水準書等に関する意見等（様式9-6）に基づき、本市と入札参加者の対話を行う。対面対話では、これら様式に基づき募集要項と基礎審査項目への適合状況について確認を行うものとし、入札参加者の提案や意見に対する助言及び評価は行わない。
- B) 様式9-1、様式9-2、様式9-3、様式9-4、様式9-5及び様式9-6のほか、後述する2-2-2. (2) ① ア. ごみ焼却施設物質収支のうち「焼却炉物質収支」、同イ. リサイクル施設物質収支のうち「破碎・選別処理系列」、及び2-7. (2) ④ 計装フローシートのうちアとウに相当するフローシートを提出し、本市による煙突排ガスの状態（乾きガス量、湿りガス量、温度、水分率、酸素濃度）及び基本フローシートの確認を受けること。
- C) 要求水準書に規定されている内容（仕様及び業務範囲等）以外の提案については、あらかじめ対面対話（様式9-5）または技術提案書等に関する質問において、本市に確認し、了解を得たものに限り有効とする。本市の了解を得ずに提案を行った場合は、落札者決定基準に示す基礎審査において、失格とする場合があるので注意すること。
- D) 事業者選定の公平性と透明性を確保するため、対面対話の内容については、技術提案書等に関する質疑書（様式8-2）への回答と併せて全ての入札参加者へ情報提供を行う。
- E) 技術対話の内容が募集要項に係るものである場合は前D)に基づき全ての入札参加者へ情報提供するが、入札参加者の特殊な技術、ノウハウ等に係る入札参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがある部分については、前D)には含めず、必要に応じて、入札参加者へ個別の回答を行う。

#### ② 開催日時等

別途通知する日時とする（入札参加資格審査結果の通知の際に通知する予定）。

開始時刻の15分前に会場入りし、受付を済ませること。入札参加者の出席人数は最大10名までとする。なお、出席者は入札参加者と雇用関係にある者（社員）とし、受付では出席者全員分の名刺を提出するとともに、雇用関係にあることを証明するもの（社員証等）を持参し本市の確認を受けること。

#### ③ 開催場所

別途通知する場所による（入札参加資格審査結果の通知の際に通知する予定）。

#### ④ 議事録の作成

対面対話に参加した者は、議事録（案）を作成し、対面対話開催日から一週間以内にイの提

出先へ提出し、本市の確認を受けること。

ア. 提出方法

議事録（案）を電子メールにてイの提出先に提出すること。議事録（案）についての本市の確認の後、本市の指示に応じて正式版を郵送にて提出すること。

イ. 提出先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16-1

電話番号：055-934-4889

ファクス：055-934-3045

メール：shinchukan@city.numazu.lg.jp

(2) 現場見学会

入札参加者が希望する場合は、対面対話終了後、現場見学会を実施する。

① 実施内容

建設用地周辺を見学する。ただし、対面対話の会場から現地への移動手段は自ら確保すること。

② 留意事項

ヘルメット等の保護具は各自用意すること。また、見学に際しては本市の指示に従うこと。

## 1-5. 技術提案書の提出

(1) 提出資料

- |  |               |            |
|--|---------------|------------|
| ① 技術提案書（本編）                                | A4判パイプファイル綴   | （正1部、副4部）  |
| 作成要領「1-3. 技術提案書」を構成する資料のうち、①～⑥を全て綴じるものとする。 |               |            |
| ② 技術評価項目提案書                                | A4判パイプファイル綴   | （正1部、副12部） |
| ③ 図面集                                      | 見開き A2判製本     | （正1部、副4部）  |
|  | 見開き A3判製本     | （正1部、副4部）  |
| ④ 電子データ                                    | CD-R 又は DVD-R | （正1部、副2部）  |

①～③の内容を電子ファイルで格納する。格納する図書類のファイル形式は、Microsoft® Word、Microsoft® Excel の 2016 以降の形式とする。図面は DXF 形式又は PDF 形式とする。なお、図面を PDF 形式とする場合は、線種、文字が明瞭なものになるよう配慮するものとし、CAD ファイルから PDF 変換ソフトウェアを用いて PDF ファイルを出力すること。

(2) 技術提案書の明瞭化作業

技術提案書の審査の過程において、下記①及び②のとおり、技術提案書の明瞭化作業を行う。

① 技術提案書の明瞭化作業

技術提案書については、内容に不明瞭な点等がある場合又は本市がその内容に疑義があるとした場合に、その技術提案に関する確認等を行うことがある。なお、確認等については、確認依頼書により確認事項を通知する。

② 確認事項回答書及び確認事項の履行に関する誓約書の提出

確認事項の通知を受けた入札参加者は、確認事項回答書を作成し、本市が指示する期日までに確認事項回答書の履行に関する誓約書（様式 19）を提出すること。

## 2. 技術提案書作成要領

技術提案書（本編）に綴じる資料及び図面は 2-1. ～ 2-7. によるものとし、図面集を除いて次の①～⑦に従うこと。

- ① A4判資料は縦書き、横書き、両面印刷、A3判資料は片面印刷とする。
- ② 上下左右約 20mm 程度の余白を設定すること。ただし、図面の場合はこの限りではない。
- ③ 文字の大きさは 10.5pt とする。項目見出し、図表内の文字についてはこの限りではない。

- ④ フォントについては特に指定はしない。
- ⑤ 必要に応じてカラーを使用してもよい。
- ⑥ パイプファイルに綴じの際は項目ごとに中表紙（様式自由）とインデックスを付すこと。
- ⑦ ページ番号を記載（A4 の場合は用紙中央最下段、A3 の場合は用紙右下）すること。

## 2-1. 事業実施方針説明書

### 2-1-1. 事業実施計画

#### (1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式は自由とするが、原則として A4 判とし、必要に応じて説明資料又は図面（A3 判）を添付すること。なお、事業実施計画を計画する上で、建設工事要求水準書及び運営管理業務要求水準書に記載する次の内容を十分に踏まえたものとする。

#### 【適切な事業実施体制の確立】

本件事業は多種多様な設計施工と運営管理業務を一括して実施するものであり、多様な企業・人材が関わることになる。このため、設計施工事業者及び運営管理事業者は、事業実施体制の構築に当たり、技術部門間での情報・認識共有の不足が設計施工上の不備や運営管理業務水準の低下に繋がることを十分に認識した上で、各部門間の連携が円滑なものとなるよう、実施体制を確立すること。

- ① 設計施工・運営管理を通じた一体的な責任体制を構築すること。
- ② 建設工事（設計施工）においては、プラント設備工事と土木建築工事等の各種工事間の調整が円滑なものとなるよう、本市との協議窓口を分散することなく一元化できる体制を構築すること。
- ③ 運営管理においては、業務実施体制について、指揮命令系統が一本化された組織を構築し、実効性のある業務管理のもとで安定的で継続性のある体制を構築すること。

#### (2) 内容

##### ① 事業実施体制

事業全般を通じた一体的な責任体制を構築するための取組み及び工夫を具体的に説明すること。

##### ② 設計施工実施体制

設計施工実施体制について説明するとともに、次の項目について記載すること。

- ア. 設計施工における本市との窓口について説明すること。
- イ. 設計施工体制（企業・部門・技術者等）と異なる技術分野間の関係について具体的に説明すること。
- ウ. 建設工事要求水準書及び技術提案書に則した設計・施工を担保するための取組み、設計施工の品質向上に向けた取組みについて具体的に説明すること。
- エ. 上記ウに関して、段階検査、中間検査、出来高検査、完成検査等の本市による各種検査においては、沼津市建設工事検査規程及び沼津市建設工事監督規程に準じた検査を実施するので、各種検査対応に向けた取組みについて具体的に説明すること。本件工事が公共工事であることを鑑み、公共建築工事標準仕様書及び工事監理指針等をはじめとしたマニュアル等に準じた工事管理（施工計画書の作成、工事記録の管理等）が求められるので十分に留意すること。

##### ③ 運営管理業務実施体制

運営管理業務実施体制について説明するとともに、次の項目について記載すること。

- ア. 運営管理業務体制と指揮命令系統について具体的に説明すること。
- イ. 必要な資格名称と配置予定人数について具体的に説明すること。
- ウ. 代表企業と運営管理企業等の役割分担について具体的に説明すること。

- エ. 運営管理業務水準の確保と品質の向上に向けた取組みについて具体的に説明すること。
- オ. 現在の社会情勢を踏まえた中で、必要な人材を確保するための取組みについて具体的に説明すること。
- カ. 人材の教育(接遇教育を含む)及び育成に向けた取組みについて具体的に説明すること。
- キ. 安定的で継続性のある運営管理業務体制の構築に向けた取組みについて具体的に説明すること。

## 2-1-2. リスク管理計画

### (1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式は自由とするが、原則としてA4判とし、必要に応じて説明資料又は図面(A3判)を添付すること。

### (2) 内容

#### ① リスク管理計画

事業全般を通じた一体的な責任体制を構築するための取組み及び工夫を具体的に説明すること。

#### ② 付保する保険

リスク管理計画とリスク分析結果を踏まえ、安定的な事業実施のために事業者が自ら付保する保険と期待する効果について具体的に説明すること。なお、運営管理業務において付保する保険については様式11(入札内訳書)に記入する保険内容と齟齬が無いように留意すること。

#### ③ リスク管理計画

次に指定する書式に従いリスク分析表(リスクの内容、リスクコントロール方法、リスク顕在化時対応策、保険付保の有無、リスク負担者)をA3版横で作成すること。

リスク分析表

リスクの内容	リスクコントロール方法	リスク顕在化時対応策	保険付保の有無	リスク負担者

## 2-1-3. セルフモニタリング計画

### (1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式は自由とするが、原則としてA4判とし、必要に応じて説明資料又は図面(A3判)を添付すること。

### (2) 内容

#### ① セルフモニタリング計画

事業者が行うセルフモニタリングの手法、頻度及び効果等について具体的に説明すること。

## 2-2. 施設概要説明書

### 2-2-1. 配置動線計画

#### (1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式は自由とするが、原則としてA4判とし、必要に応じて図面(A3判)を添付すること。

#### (2) 内容

##### ① 施設全体配置図

敷地内に整備する建屋、付帯設備、外構設備等の位置について明確とした図とすること。ま

た、施設全体配置図を簡潔に説明する説明書を添付すること。

② ゾーニング計画図

ごみ焼却施設工場棟、リサイクル施設工場棟、管理棟、クリーンセンター管理事務所棟、計量棟等のゾーニング計画について明確とした図とすること。また、ゾーニング計画図について簡潔に説明する説明書を添付すること。

③ 敷地動線計画

敷地内の各種動線を判別できる図とすること。また、敷地内動線計画を簡潔に説明する説明書を添付すること。

ア. ごみ搬入車両動線（計量、荷下ろし、洗車場への動線含む）

イ. 自己搬入車両動線（計量、荷下ろしの動線含む）

ウ. 焼却残渣（焼却灰、飛灰、鉄類等）の搬出車両動線

エ. 資源物等（可燃性選別残渣、不燃性選別残渣含む）の搬出車両動線

オ. 用役資材の搬入車両動線

カ. メンテナンス車両動線

キ. 見学者、クリーンセンター管理事務所棟来所者動線

④ 緑化計画図及び緑化率計算書

①施設全体配置図において、敷地内の緑化計画（配置、樹種、植生等）が確認可能な図とすること。また、要求水準書に示す緑化率を満足できていることの計算根拠を添付すること。

## 2-2-2. 施設基本設計数値

### (1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式は自由とするが、原則としてA4判とし、必要に応じて図面（A3判）を添付すること。

### (2) 内容

#### ① 設計基本数値

ア. ごみ焼却施設物質収支（焼却炉：1炉1系列）

焼却炉物質収支及び給水・排水処理物質収支は、低質ごみ、基準ごみ、高質ごみ、季節の各ケースに対して各工程の物質収支を明らかとすること。なお、各工程のガスは、それぞれ「湿りガス量」「乾きガス量」「乾きガス中の酸素濃度」を記入するものとし、焼却灰、飛灰等の焼却残渣は、湿り重量、同左水分率、乾き重量を併記すること。なお、給水・排水処理物質収支は、各工程における上水、雨水、再利用水、排水の各々の流量を明らかとすること。

蒸気・復水収支は、低質ごみ、基準ごみ、高質ごみ、タービン発電機設計点ごみ質、季節、運転炉数（1炉、2炉）の各ケースに対して各工程の物質収支を明らかとするものとし、各部の蒸気量、復水量、温度、圧力、エンタルピーを遺漏無く記入すること。

また、低負荷運転による運転計画を提案する場合は、各収支の作成に際して、低負荷運転時の収支についても提出すること。

4/1～6/30 春季（外気温度 20℃）

7/1～9/30 夏季（外気温度 30℃）

10/1～11/30 秋季（外気温度 15℃）

12/1～3/31 冬季（外気温度 5℃）

イ. リサイクル施設物質収支

リサイクル施設物質収支は各工程の物質収支を明らかとすること。

なお、リサイクル施設物質収支の作成に際しては、破碎・選別処理系列については回分処理の方針に従い「焼却粗大ごみ」、「せともの・ガラス類」、「金属類」、「家電製品」、「その他プラスチック資源ごみ」の別に5種を作成すること。ただし、「せともの・ガラス類」、「金属類」、「家電製品」、「その他プラスチック資源ごみ」の4種については各々16.3t/5hで作成す



ること。

ウ. 熱収支（熱精算図、熱精算表）

低質ごみ、基準ごみ、高質ごみ、季節、運転炉数（1 炉、2 炉）の各ケースに対して記載すること。

エ. 用役収支（電力、水、燃料、薬品等）

ごみ焼却施設、リサイクル施設、管理棟及びクリーンセンター管理事務所棟等の付属建物の別に用役収支を明らかとすること。なお、ごみ焼却施設については、低質ごみ、基準ごみ、高質ごみ、入口排ガス条件、季節、運転炉数（1 炉、2 炉）の各ケースに対して記載すること。

電力収支については、発電量、所内必要電力量（プラント設備、建築設備への配電量、時間帯別に）、余剰電力量を記入すること。なお、用役収支に挙げる項目のうち、薬品等はその品質（相当品とする商品名称、規格等）を明記すること。

また、低負荷運転による運転計画を提案する場合は、各収支の作成に際して、低負荷運転時の収支についても提出すること。

② 計算書

ア. 火格子燃焼率、燃焼室熱負荷、燃焼室ガス滞留時間（各ごみ質について）

イ. 処理能力曲線

処理能力、処理可能ごみ質、燃料投入量の関係を図示すること。なお、計画ごみ質範囲外のごみ質についても処理能力を示すこと。

ウ. 発電設備計算書

発電設計点検討計算書、及び設計点発電効率根拠、タービン効率計算根拠資料を含むものとし、発電設計点検討計算書は、検討方法、検討の過程を明らかにすること。

エ. 熱及び温水供給設備計算書

熱及び温水供給設備の容量、機能、性能、構造等についての検討結果を示すとともに、所内利用熱量並びに各々への供給及び利用形態を示すこと。計算書は、検討方法、検討の過程を明らかにすること。

オ. 排ガス処理設備計算書

排ガス処理設備（薬品貯留槽を含む）の容量、機能、性能、構造等についての検討結果を示すとともに、各工程における有害物質の除去率、分解率の根拠とした実績値、計算過程等を示すこと。また、入口排ガス条件の別に示すこと。

カ. 排水処理設備計算書

排水処理設備（薬品貯留槽を含む）の容量、機能、性能、構造等についての検討結果を示すとともに、各工程における有害物質の除去率、分解率の根拠とした実績値、計算過程等を示すこと。また、入口排ガス条件の別に示すこと。

キ. 貯留設備計算書

ごみピット、灰ピット（主灰、飛灰、鉄類）、受入貯留ヤード、ストックヤード及びバンカ等の各種貯留設備の容量、構造等についての検討結果を示すとともに、発生量、かさ比重の根拠とした実績値、計算過程等を示すこと。

ク. 主要設備装置能力計算書

主要装置（ごみクレーン、灰クレーン、各種破砕機、各種コンベヤ含む）の容量、機能、性能、構造等についての検討結果を示すこと。また、粉体を移送するコンベヤ類については、発生量、かさ比重の根拠とした実績値、計算過程等を示すこと。

ケ. 使用電力計算書

年間使用電力量の根拠となる計算書を示すこと。また、設備負荷リスト（モータリスト）を添付し、同リストには使用電力量の根拠となる装置別の負荷率・稼働率を明記するとともに、根拠とした実績値等を示すこと。

- コ. ブラックスタート用発電機容量計算書（発電機負荷リスト含む）
- サ. 防災・保安用発電機容量計算書（発電機負荷リスト含む）
- シ. 煙突拡散計算書

## 2-2-3. 施設概要説明書

### (1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式は自由とするが、原則としてA4判とし、必要に応じて図面（A3判）を添付すること。

### (2) 内容

#### ① 主要プロセスの説明（ごみ焼却施設）

ごみ焼却施設における主要プロセスの基本的な事項を説明するとともに、プロセスごとに指定する内容を説明すること。また、プロセスごとに図や写真等を用いて技術の特徴を取りまとめる。

##### ア. 受入供給プロセス

処理不適物の早期発見に向けた工夫及び排除方法、破碎処理方法、多様な処理対象物の受入に向けた工夫について取りまとめること。

##### イ. 燃焼プロセス

焼却炉に関する基幹的技術、燃焼温度の管理方法、排ガス滞留時間の管理方法、熱灼減量の管理方法について取りまとめること。

##### ウ. 排ガス冷却プロセス

熱回収率向上計画、高温腐食対策、低温腐食対策、ダイオキシン類再合成防止計画について取りまとめること。

##### エ. 排ガス処理プロセス

各処理工程における排ガス温度を選定した理由、排ガス処理薬剤選定理由について取りまとめること。

##### オ. 余熱利用プロセス

発電、熱及び温水供給、プロセス内利用に関し、熱回収率向上計画、余熱利用方法、能力算定の考え方について取りまとめること。

##### カ. 灰出しプロセス

焼却残渣からの異物・金属類の選別除去計画、焼却灰の含水率管理計画、各焼却残渣の排出・貯留・搬出計画について取りまとめること。

##### キ. 給水プロセス

用水使用量低減に関する計画について取りまとめること。

##### ク. 排水プロセス

ごみピット汚水処理計画、プラント排水（有機系、無機系）処理計画について取りまとめること。

##### ケ. その他プロセス

その他特筆すべき独自性のある計画について取りまとめること。

#### ② 主要プロセスの説明（リサイクル施設）

リサイクル施設における主要プロセスの基本的な事項を説明するとともに、プロセスごとに指定する内容を説明すること。また、プロセスごとに図や写真等を用いて技術の特徴を取りまとめる。

##### ア. 受入供給プロセス

処理対象物の別に受入貯留と各処理系列への投入方法、処理不適物の早期発見に向けた工夫及び排除方法、多様な処理対象物の受入に向けた工夫について取りまとめること。

##### イ. 破碎選別処理プロセス

破砕選別処理系列において提案する受入供給設備、破砕設備、選別設備、搬送設備、貯留・搬出設備の特長（提案理由を含む）、回収率・純度の向上に向けた工夫、異物除去と火災・爆発防止対策について取りまとめること。

回分処理を前提とした運転計画についての基本的な考え方を説明すること。また、ストックヤードやバンカ等の貯留容量を踏まえた搬出計画（標準的な搬出頻度を含む）を説明すること。

#### ウ. 缶処理プロセス

缶処理系列において提案する受入供給設備、選別設備、搬送設備、貯留・搬出設備の特長（提案理由を含む）、回収率・純度の向上に向けた工夫、異物除去について取りまとめること。

運転計画についての基本的な考え方を説明すること。また、ストックヤードの貯留容量を踏まえた搬出計画（標準的な搬出頻度を含む）を説明すること。

#### エ. ペットボトル処理プロセス

ペットボトル処理系列において提案する受入供給設備、選別設備、搬送設備、貯留・搬出設備の特長（提案理由を含む）、回収率・純度の向上に向けた工夫、異物除去について取りまとめること。

運転計画についての基本的な考え方を説明すること。また、ストックヤードの貯留容量を踏まえた搬出計画（標準的な搬出頻度を含む）を説明すること。

#### オ. ビン処理プロセス、危険ごみ処理プロセス

ビン処理系列及び危険ごみ処理系列に提案する機器類の特長（提案理由を含む）、危険ごみの仕分け方法について取りまとめること。

運転計画についての基本的な考え方を説明すること。また、ストックヤードの貯留容量を踏まえた搬出計画（標準的な搬出頻度を含む）を説明すること。

#### カ. その他プロセス

その他特筆すべき独自性のある計画について取りまとめること。

### ③ 省エネルギー計画の説明

次に示す内容についての計画概要を取りまとめる。

- ア. 高効率電動機計画（インバータ含む）
- イ. 建築計画（省エネに資する資材等）
- ウ. 建築設備計画（照明・空調・換気）
- エ. その他

### ④ 公害防止計画の説明

次に示す内容について技術の特徴を取りまとめる。

- ア. 大気汚染防止計画
- イ. 騒音防止計画
- ウ. 振動防止計画
- エ. 悪臭防止計画
- オ. 水質汚濁防止計画
- カ. その他

### ⑤ 運転条件の説明

次に示す内容について技術の特徴を取りまとめる。

- ア. 焼却炉の立上げ、立下げ及び定常運転時の運転制御の概要  
（炉本体、ガス冷却、排ガス処理、通風、余熱利用に係る設備装置を含む）
- イ. 立上げ立下げ時の炉の昇温・降温曲線（時間と温度の関係を示すこと。耐火物交換時の立上げ運転の曲線も提出する。）
- ウ. ごみクレーンの自動運転の概要（必要に応じて灰クレーンも含む）
- エ. リサイクル施設の運転計画の概要（施設における1日の標準的な運転及び作業タイムチャ

ート、回分処理の対象品目の切替と受入貯留ヤード貯留期間の関係についても説明すること。)

オ. 非常時の運転制御の概要

カ. データ処理システムの概要

⑥ 非常措置の説明

次に示す内容について、図や写真、相互関係を取りまとめること。なお、震災時や停電時等における運転方法についても取りまとめること。

ア. リスク目録を重要度毎に示し、その対策について記述すること。

イ. 過去の実稼働施設において発生した事故・故障事例に対するリスクアセスメント結果を記述すること。

ウ. 想定される事故や機器装置トラブルの未然防止方法（フルプルーフ、フェイルセーフ及び冗長性等の考え方）について設備装置機器毎に記述すること。

エ. 非常時における用役資材（燃料、薬品、用水等）の備蓄計画、非常用電源確保計画等について記述すること。

⑦ 安全衛生対策

次に示す内容について取りまとめること。

ア. 労働安全衛生対策

イ. 火災・爆発防止対策

ウ. ダイオキシン類等有害物質暴露防止対策

エ. その他の安全対策

⑧ 処理不適物の取扱い

処理不適物リスト（本市が指定するものを含む）について取りまとめること。

⑨ 主要機器の耐用年数

⑩ 予備品リスト・消耗品リスト

⑪ 使用特許の一覧表

⑫ メーカーリスト

## 2-3. 仕様概要説明書

### (1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。指定様式（A4判）を使用するものとし、必要に応じて図面又は参考資料（A3判も可）を添付すること。なお、各様式の表紙及び記入要領は削除すること。

### (2) 内容

① プラント機械設備仕様概要説明書（ごみ焼却施設編）（様式13）

様式13に記載する内容に従い記入するものとし、必要に応じて説明資料を添付すること。

② プラント機械設備仕様概要説明書（リサイクル施設編）（様式14）

様式14に記載する内容に従い記入するものとし、必要に応じて説明資料を添付すること。

③ 土木建築仕様概要説明書（様式15）

様式15に記載する内容に従い記入するものとし、必要に応じて説明資料を添付すること。

### (3) その他

様式中の項目等について、技術提案の内容に応じて機器名称や工法等の追加・変更等が必要である場合は、本様式に倣い項目を追加の上、記入すること。

## 2-4. 施工計画説明書

### (1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式は自由とする

が、原則として A4 判とし、必要に応じて図面（A3 判）を添付すること。

(2) 内容

① 仮設工事計画

仮設設備配置計画（仮囲い、現場事務所、資材置き場、作業所、仮設運土ヤード等）、仮設設備運用計画、工事資材等運搬経路、雨水・汚水対策、揚重機の種類及び配置、ガードマン・交通誘導員の配置、近隣の安全に対する措置等について取りまとめること。また、仮設工事計画には、施工の各段階における場内動線が分かるように記載すること。温水プール第一駐車場の利用計画も本計画に含めること。

② 総合施工計画

安全衛生管理体制、騒音・振動・粉じん・汚水の発生防止対策、全工事期間中の公害防止対策、山留め掘削工法・杭工法等の主要工事の施工方法、建設廃棄物の発生抑制並びに処分方法等について取りまとめること。

③ 品質管理計画

設計、製作、施工に関する品質管理計画について取りまとめること。

④ 施工管理計画

工事現場における施工管理体制及び施工管理計画について取りまとめること。

⑤ 環境管理計画

地域環境保全計画、環境監視計画について取りまとめること。

⑥ 工程表

仮設計画、調査（地質、測量等）、実施設計、製作、本体工事、試運転及び試験、監督官庁への申請等を含む総合工程表を取りまとめること。

⑦ その他

その他、特筆すべき独自の計画があれば記載すること。

## 2-5. 運営計画概要説明書

(1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式が指定されている場合は、必要に応じて説明資料（A4 判又は A3 判）を添付すること。

(2) 内容

次に示す項目について、指定様式がある場合は様式中の記載事項に従い記入すること。その他、指定様式が無い項目については、原則として A4 判とし、必要に応じて図面（A3 判）を添付すること。なお、点検・検査計画（様式 16-3）、補修・更新計画（様式 16-4）については、運營業務期間だけでなく、運營業務期間終了後 10 年間についても作成すること。

① 運営管理体制（様式 16-1）

② 運転計画（様式 16-2）

③ 点検・検査計画（様式 16-3）

④ 補修・更新計画（様式 16-4）

⑤ 維持管理計画（様式 16-5）

⑥ 用役資材使用計画（様式 16-6）

⑦ 二酸化炭素排出量計算書（様式 16-7）

循環型社会形成推進交付金の交付要件である「一般廃棄物焼却施設における一般廃棄物処理量当たりの二酸化炭素排出量の目安」及び「施設のエネルギー使用及び熱回収に係る二酸化炭素排出量の基準」の基準達成状況についての計算書を作成する。

⑧ 変動費単価提案書（様式 16-8）

運營業務委託契約書別紙 9 に記入する変動費 A 単価の計算式又は早見表（以下「変動費単価計算書」という。）を作成し添付すること。変動費 A 単価は、ごみ焼却施設の年間ごみ搬入

量の変動範囲を 49,520 t/年～60,530 t/年、ごみ質の変動範囲を計画ごみ質の範囲とし、これらの変動範囲内において 1 か月間の実績（ごみ搬入量、ごみ質）に応じて変動費 A 単価を算出・決定するものとする。また、変動費 A 単価の算出に適用するごみ質については、DCS 上の低位発熱量演算値の月間平均値とする。

実運営期間における変動費 A 単価と変動費 A 単価計算書の運用方法の詳細は運營業務委託契約書によるものとする。

⑨ SPC の損益計算書（様式 17）

SPC を設立する場合のみ作成すること。

⑩ 受付管理業務概要

「運営管理業務要求水準書 第 2 章第 2 節 受付管理業務」に対応した業務概要説明書とすること。なお、受付管理業務に関して本市との業務所掌分担範囲が令和 17 年 3 月より変更されるので、変更前と変更後についても記載すること。

⑪ 運転管理業務概要

「運営管理業務要求水準書 第 2 章第 3 節 運転管理業務」に対応した業務概要説明書とすること。なお、同「表 2-2 運転基準、要監視基準及び停止基準」については、提案内容に応じて数値を記入すること。

⑫ 排ガス基準値を遵守するための施策

前⑪で定める運転基準値、要監視基準値の設定根拠について解説するとともに、運転管理業務において排ガス基準値を遵守するために実施する施策について具体的に説明すること。

⑬ 維持管理業務概要

「運営管理業務要求水準書 第 2 章第 4 節 維持管理業務」に対応した業務概要説明書とすること。

⑭ 環境管理業務概要

「運営管理業務要求水準書 第 2 章第 5 節 環境管理業務」に対応した業務概要説明書とすること。なお、同「表 2-5 測定項目と頻度（参考）」を参照し、測定項目及び頻度について具体的な計画表を添付すること。

⑮ 有効利用及び適正処分業務概要

「運営管理業務要求水準書 第 2 章第 6 節 有効利用及び適正処分業務」に対応した業務概要説明書とすること。

⑯ 情報管理業務概要

「運営管理業務要求水準書 第 2 章第 7 節 情報管理業務」に対応した業務概要説明書とすること。

⑰ 防災管理業務概要

「運営管理業務要求水準書 第 2 章第 8 節 防災管理業務」に対応した業務概要説明書とすること。

⑱ その他関連業務概要

「運営管理業務要求水準書 第 2 章第 9 節 その他関連業務」に対応した業務概要説明書とすること。また、その他として、運営管理業務要求水準書 第 2 章第 10 節 本市が実施する業務に関連して事業者が実施する業務内容を整理し記載すること。

## 2-6. エリア基本コンセプト対応方針説明書

### 2-6-1. 外観デザイン・景観・緑化計画

#### (1) 作成要領

提案する建物の外観デザインと敷地の緑化計画について、本市が令和 6 年 3 月に策定した「新中間処理施設等整備エリア基本コンセプト」（以下「エリア基本コンセプト」という。）を遵守した提案であることを説明できる資料を整備する。基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目

について取りまとめること。様式は自由とするが、原則として A4 判とし、必要に応じて説明資料又は図面（A3 判）を添付すること。

(2) 内容

① 外観デザイン計画

エリア基本コンセプト及び建設工事要求水準書 2-1-4. 外観デザイン・景観・緑化計画などを踏まえ、建物の外観デザインについて取りまとめること。また、パース図及び建物立面図（主要材料を明記する）に解説を加えること。

② 景観・緑化計画

エリア基本コンセプト及び建設工事要求水準書 2-1-4. 外観デザイン・景観・緑化計画などを踏まえ、敷地全体の景観及び緑化計画について取りまとめること。

## 2-6-2. 見学者対応計画

(1) 作成要領

提案する見学者動線計画、見学者用研修設備計画、見学者対応業務計画について説明できる資料を整備する。エリア基本コンセプト、基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式は自由とするが、原則として A4 判とし、必要に応じて説明資料又は図面（A3 判）を添付すること。

(2) 内容

① 見学者動線計画

施設への来場から研修室までの動線、研修室（見学者用）を起点とした施設全体の見学者動線（見学可能な設備を含む）について具体的に説明すること。また、見学者廊下の内観図（代表的な箇所のみで可）、仕上などをまとめた図面（A3 横 1 枚）を添付すること。

② 見学者用研修設備計画

研修設備（見学者廊下含む）のデザイン（外観・内観、仕上げ）、研修設備の構成と仕様について具体的に説明すること。

③ 見学者対応業務計画

見学者の受付、見学案内、予約の無いまま来場された見学者への対応方法について、具体的に説明すること。また、無予約での見学者の見学範囲等について通常の予約済み見学者と差異がある場合は、その範囲及び内容についても具体的に説明すること。

## 2-6-3. 災害廃棄物仮置場運用計画

(1) 作成要領

余熱利用施設整備エリアに本市が整備する緑地公園を活用した災害廃棄物仮置場の運用計画に関して提案内容を説明できる資料を整備する。エリア基本コンセプト、基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目について取りまとめること。様式は自由とするが、原則として A4 判とし、必要に応じて説明資料又は図面（A3 判）を添付すること。

(2) 内容

① 災害廃棄物搬入動線計画

余熱利用施設整備エリアに本市が設備する緑地公園を災害廃棄物仮置場（二次仮置場）として活用するので、当該仮置場から本件施設への災害廃棄物搬入に際しての動線計画について具体的に説明すること。その際、通常の処理対象物の搬入に際しての課題と対応についても記載すること。また、動線計画をまとめた図面（A3 横 1 枚）を添付すること。

なお、緑地の位置及び範囲については、「添付資料-15. 整備エリア基本コンセプト」を参照することとし、災害廃棄物仮置場等については沼津市災害廃棄物処理計画（本市 HP に掲載）を参照すること。

② その他の方策

緑地を災害廃棄物仮置場（二次仮置場）として活用するに際して、事業者として適切に処理を行うその他の方策について、自由に提案すること。

## 2-7. 図面

### (1) 作成要領

基本条件及び参考資料に基づいて、以下の項目の図面を作成すること。なお、図面には A2 判及び A3 判に対応した縮尺を併記すること。

### (2) 内容

- ① 各階機器配置図
- ② 主要断面図
- ③ 工場棟内動線計画図（各種資機材の搬入計画含む）
- ④ 計装フローシート（系統図で代用できる場合は省略も可とする）
  - ア ごみ、空気、排ガス、灰等
  - イ 上水、雨水、再利用水
  - ウ 排水（生活排水、ごみピット汚水、プラント排水）
  - エ ボイラ給水、蒸気、復水、純水
  - オ 燃料
  - カ 余熱利用
  - キ その他
- ⑤ 系統図（設備を構成する装置機器とする）
  - ア 受入供給設備系統図
  - イ 燃焼設備系統図
  - ウ 燃焼ガス冷却設備（又はボイラ給水・蒸気・復水・純水）系統図
  - エ 排ガス処理設備系統図
  - オ 余熱利用設備系統図
  - カ 通風設備系統図
  - キ 灰出し設備系統図
  - ク 破碎選別処理系統図
  - ケ 缶処理系統図
  - コ ペットボトル処理系統図
  - サ ビン処理・危険ごみ処理系統図
  - シ 給水設備系統図
  - ス 排水処理設備系統図（ごみピット汚水、プラント排水）
  - セ 供用設備系統図
  - ソ 計装自動化設備系統図
  - タ I T V 監視系統図
  - チ 電気設備主回路単線結線図
  - ツ ボイラ各部通過排ガス温度分布図
  - テ その他
- ⑥ 焼却炉・燃焼室・ボイラ組立断面図
- ⑦ ボイラ構造図（断面・平面、スートフロア等の機器配置含む）
- ⑧ その他主要装置の組立断面図（主要断面図で配置の説明が出来る場合は必要ない）
- ⑨ 建築概要表
  - ア. ごみ焼却施設工場棟、リサイクル施設工場棟、管理棟、クリーンセンター管理事務所棟、計量棟、洗車場、その他付属棟の仕様概要、外部仕上げ、各室面積表及び仕上げ表
  - イ. 槽類の構造・仕様・容積表



- ⑩ 建築パース（異なる3視点から各1葉、計3葉）
- ⑪ 全体配置計画図
- ⑫ 見学者動線計画図
- ⑬ 建築一般図（ごみ焼却施設工場棟、リサイクル施設工場棟、管理棟、クリーンセンター管理事務所棟、計量棟、洗車場、その他付属棟とする。）
- ⑭ 建物立面図（〃）
- ⑮ 構造計画図（〃）
- ⑯ 外構計画図（道路、歩道、場内雨水排水設備、駐車場、植栽等の平面図）
- ⑰ 緑化計画図
- ⑱ その他、必要と考える図書があれば提出すること。

### 3. 技術評価項目提案書作成要領

#### 3-1. 作成要領

##### (1) 基本的事項

技術評価項目提案書は、落札者決定基準に基づき技術評価点の採点対象とする図書であることを十分に認識して作成するものとし、技術提案書（本編）や図面集と齟齬が無いようにすること。

##### (2) 作成要領

- ① 技術評価項目に対応した様式 18-1～18-6 について、各様式に記載する【評価項目設定の趣旨】を十分に理解した上で、【提案内容】に沿って記入すること。
- ② 使用する用紙は A4 判縦置き、横書き、片面印刷とする（図面については A3 判も可とする）。
- ③ ページ数に制限がある場合は遵守すること。
- ④ 上下左右約 20mm 程度の余白を設定すること。
- ⑤ 文字の大きさは 10.5pt とする。項目見出し、図表内の文字についてはこの限りではない。
- ⑥ フォントについては特に指定はしない。
- ⑦ 必要に応じてカラーを使用してもよい。
- ⑧ 各様式への添付資料については、各様式に指定のあるものは指定どおりの枚数を対応した各様式の直後に綴じ込むこと。また、指定のないもので、任意で参考資料を添付する場合は各評価項目につき A4 で 2 枚以内とし、巻末にまとめて添付すること。なお、提案内容の審査において、任意で添付する参考資料を参照する必要のある提案は認めない。
- ⑨ 各指定様式の 1 枚目には中表紙（様式自由）を綴じるものとし、インデックスを付すこと。
- ⑩ 番号/総ページ数を記載（A4 の場合は用紙中央最下段、A3 の場合は用紙右下）すること。

#### 3-2. 地元経済貢献額の定義

##### (1) 地元貢献の定義

技術評価項目の趣旨は、地元企業への発注もしくは地元住民の雇用をもって、地域経済の活性化と地域社会への貢献となることを目的とする。なお、この趣旨に沿わないと本市及び選定委員会が判断する提案については、評価しない場合がある。

##### (2) 地元企業の定義

沼津市内に本店又は契約権を持つ支店を有する法人とする。ただし、地元企業については、業務実態の有無を地元企業とみなすかの判断材料とし、業務実態が無いと本市及び選定委員会が判断した場合は、地元企業から除外する場合がある。

##### (3) 地元住民の定義

本市の住民票を取得して 3 か月以上経過した者とする。

##### (4) 根拠資料

提案する地元経済貢献額については、計算過程と根拠資料を技術評価項目提案書に添付するこ

と。

(5) 地元経済貢献額の定義

地元経済貢献額とは、地元雇用の金額と地元企業への発注額の合計とする。

地元経済貢献額には、工事請負、業務委託、物品等購入、地元住民の雇用等、本件事業に直接関わる金額のみを計上するものとし、経済波及効果などの間接的な貢献額は対象としない。なお、工事内に含まれる地質調査や工損調査などを委託した場合も評価の対象とする。また、建設工事における材料費については、材料の販売者の所在地ではなく、材料を購入した企業（元請又は下請）の施工額に含めることとする。

(6) 地元経済貢献額の算出方法（図1～3を参照）

① 地元雇用

ア. 地元住民に対して支払われる賃金、手当等を含めた総支給額を対象とする。

イ. 地元住民の雇用主が負担する費用（福利厚生、資材類等）は対象外とする。

ウ. 地元雇用として認める者は、運営管理業務に係る業務に専従する者のみとする。

② 地元企業への発注

ア. 地元企業への発注の対象は、可能な範囲における最下層まで有効とする。

イ. 地元企業への発注において、次の項目は対象外とする。ただし、次の項目に記載がなく、対象内外が不確かな項目・費目については、技術提案書等に関する質疑にて問い合わせること。

A) 水、電気、下水、都市ガスなどの公共料金

B) 書面による契約を行わず料金が支払われるもの（タクシー、弁当、燃料など）

ウ. 地元企業に商社又は商社行為（自らが製造、施工、設計、管理等を行わない商行為）を行う法人は含まないものとする。ただし、当該商社等から地元企業へ発注した場合は対象内とする。

エ. 地元企業に代理店等も含むものとするが、地元経済貢献額の対象とする物品については当該代理店等で通常取り扱っている品目に限るものとし、地元経済貢献額を増額させる目的で、本件事業に合わせて新たに代理店登録する、または代理店を設立する等の行為は禁止とする。

オ. リース契約、仮設物契約は対象内とする。

カ. 地元外企業から地元企業への発注は対象内とする。

キ. 地元企業から地元外企業への発注は対象外とし、地元経済貢献額から減算する。ただし、地元企業が自ら施工する又は業務を履行する若しくは下請けへ支給するために、資材類を地元外企業へ発注した場合は対象内とする。

ク. 地元企業から地元企業への発注の場合、地元経済貢献額の重複加算は行わない。

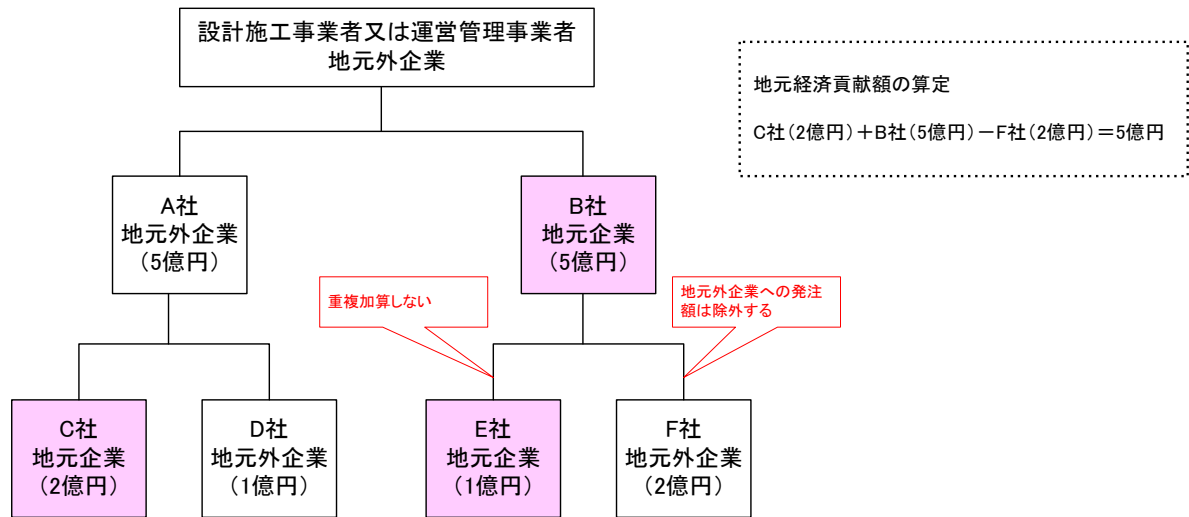


図1 工事請負、業務委託に係る地元経済貢献額の算出例

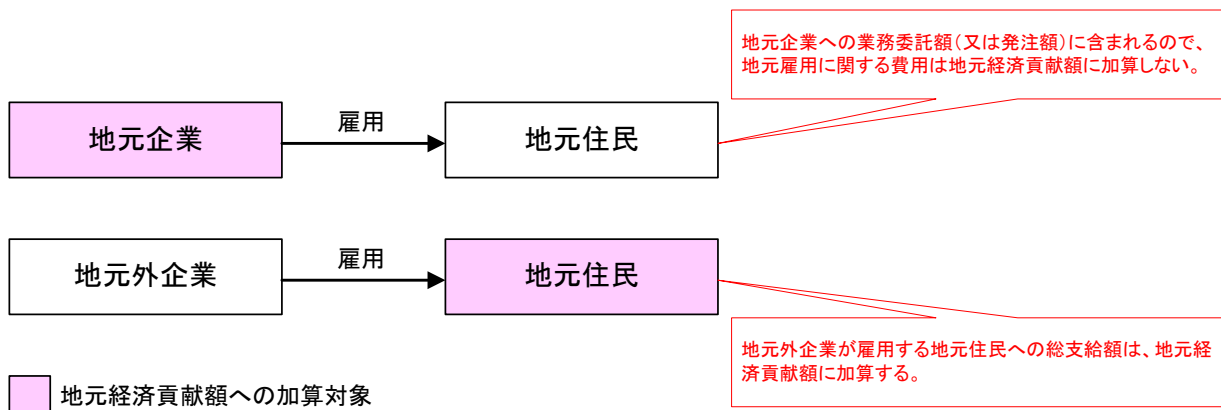


図2 地元住民の雇用に係る地元経済貢献額の算出方法

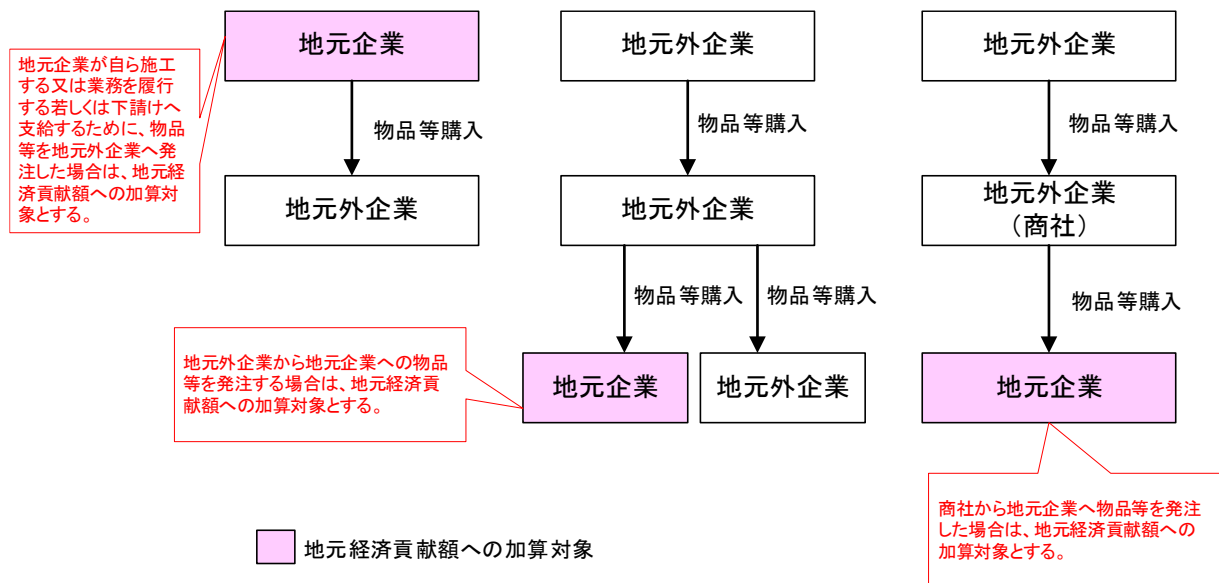


図3 物品等購入に係る地元経済貢献額の算出方法

以上